

番号：160029

国名：ラオス

担当：社会基盤・平和構築部都市・地域開発グループ第一チーム

案件名：都市開発管理プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年4月下旬から2016年6月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.55M/M、現地 0.6M/M、合計 1.15M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
6日	18日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：3月16日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html))をご覧ください。

なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ラオス／全途上国
語学の種類	英語（ラオス語が出来れば望ましい）

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は

- 本件への参加を認めない。  
(2) 必要予防接種：特になし

## 6. 業務の背景

ラオスでは都市化が進んでおり、都市人口比率は 27% (2005 年) から約 45% (2030 年) に増加すると想定される。首都ビエンチャンでは約 70 万人 (2011 年) の人口を抱え、国内外の投資の主要窓口であるとともに国内最大の就業機会を擁し、2030 年には人口が約 140 万人になると予測されている。

他方、ラオスの都市における開発や建築行為は、建設法 (2009 年)、建設管理に関する省令 (2005 年) 及び建設管理に関する省令 (2013 年)、都市計画法 (1999 年) 及び都市計画管理に関する省令 (2006 年) 並びにこれらに基づく都市計画及び条例に従って管理されている。しかしながら、これらの法制度によって定められた規制値には実態を踏まえれば厳しすぎると考えられる水準のものもあり、規制されるべき建築物がある一方、違反建築物を黙認する背景にもなっている。また、広い地域に対して一律の建ぺい率・容積率等の規制値を適用しているために現実性に欠ける。

このような状況から、望ましい都市開発を実現させるためには、首都ビエンチャンの都市開発管理に携わる職員、具体的には、①都市開発に関する規制を含めた都市計画を策定する組織である公共事業運輸省公共事業運輸研究所 (PTI; Public Works and Transport Institute) の職員、及び、②規制業務を担当する首都ビエンチャン公共事業・運輸局 (DPWT; Department of Public Works and Transport) の職員に対する都市開発管理能力強化が求められている。

このような状況を背景に、JICA は、関連法制度や計画策定能力、運用能力強化のため、「都市開発管理プロジェクト」(以下、「本プロジェクト」とする) を実施している。

本業務は、2016 年 10 月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の教訓を導くことを目的としている。また、本事業が、2012 年に JICA が実施した「ラオス国首都ビエンチャン都市開発マスタープラン策定プロジェクト」(以下「都市計画 M/P」という) において提案されている各種施策と密接に関連していることに鑑み、同都市計画 M/P の実施状況についても C/P 関にヒアリングによるレビューを行い、確認する。

## 7. 業務の内容

本従事者は、本プロジェクトについて、当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、評価方針については監督職員より情報提供を行う。また、現地調査は英語で行うことになるため、評価グリッドや質問票は、現地調査開始 7 日前までに調査団員と協議の上、英語にて作成することが望まれる。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間 (2016 年 4 月下旬)

- ①既存の文献、報告書等 (都市計画 M/P、事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等) をレビューし、プロジェクトの実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド (案) (和文・英文) を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド (案) に基づき、プロジェクト関係者 (プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ラオス側関係機関) に対する質問票 (英文) を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。
- ⑤終了時評価を行う合同評価委員を C/P 機関から選定する。

### (2) 現地派遣期間 (2016 年 5 月上旬～2016 年 5 月下旬 (渡航日含む))

- ①JICA ラオス事務所等に対して、評価方針等の説明を行う。

- ②本技術協力プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③事前に配布した質問票を回収、整理するとともに、合同評価委員会で協議した評価グリッドに基づき、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績への貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤合同評価委員会・プロジェクト専門家と共に、プロジェクトの効果・インパクトを抽出する。
- ⑥国内準備並びに上記②から⑤で得られた結果をもとに、合同評価委員会にて評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（和文・英文）の取りまとめを行う。
- ⑦本プロジェクトを含め、都市計画 M/P の実施状況を確認し、実施促進上の課題を整理する。
- ⑧合同評価委員会における評価報告書（案）に関する協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑨JCC にて評価報告書（案）について説明し内容について合意を得る。
- ⑩協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑪ 現地調査結果の JICA ラオス事務所・ラオス側 C/P への報告に参加する。
- ⑫ 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。

### （3）帰国後整理期間（2016年5月下旬）

- ① 帰国報告会に出席する。
- ② 終了時評価調査報告書（和文）について、ドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）終了時評価報告書（案）（英文）
- （2）終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます。（見積を計上して下さい。）  
航空賃については、日本ーラオス（ビエンチャン）間のみを計上して下さい。  
車両移動については、ラオス事務所が手配します。
- （2）直接人件費月額単価  
直接人件費月額単価については、2016年度単価を上限とします。  
<http://www.jica.go.jp/announce/information/20160209.html>
- （3）翻訳費（英語→ラオ語）  
国内準備期間で発生する翻訳費等は契約に含めず、当機構より別途支給します。

## 10. 特記事項

### （1）業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年5月上旬～2016年5月下旬を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間程度先行して現地調査の開始を予定してい

ます。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 長期専門家
- エ) 評価分析 (本コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構ラオス事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 現地日程のアレンジ  
・ 現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行  
・ パイロット事業合同管理委員会とのワークショップのスケジュール及び開催のアレンジ
- オ) 執務スペースの提供  
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を当機構社会基盤・平和構築部都市・地域開発グループ第一チーム峰 (TEL:03-5226-8123/Mine.Naoki@jica.go.jp) が配布します。

- ・ ラオス都市開発管理プロジェクト詳細計画策定調査報告書
- ・ 都市計画M/P
- ・ 業務進捗報告書1 (1年次)
- ・ 業務進捗報告書2 (2年次)

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAラオス事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に本業務を実施ください。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口又はJICA担当者に速やかに相談ください。

以上